

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位 数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※月5回以上の利用	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11・日割		日割の場合	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2 ※月9回以上の利用	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12・日割		日割の場合	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月4回以下の利用	436	1回につき	
A6	1123	通所型サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月8回以下の利用		447
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1 ※月5回以上の利用	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 ※月9回以上の利用	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1 ※1月4回以下の利用	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 ※1月8回以下の利用	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未実施減算(※1) 事業対象者・要支援1 ※月5回以上の利用	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	-1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2 ※月9回以上の利用		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	事業対象者・要支援1 ※1月4回以下の利用		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援2 ※1月8回以下の利用		-4	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位の 5%加算	1月につき
A6	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位の 5%加算	1日につき
A6	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位の 5%加算	1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者 要支援1 ※月5回以上の利用	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者 要支援2 ※月9回以上の利用	-752	
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月あたりの回数を定める場合	-94	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	-47	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症利用者受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援2	176	

A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 1	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化 加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限定)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限定)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型サービス独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8001	通所型サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位 ※月5回以上	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11・日割・定超		59単位	41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位 ※月9回以上	2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12・日割・定超		119単位	83	1日につき
A6	8003	通所型サービス21・回数・定超	事業対象者・要支援1 ※4回以下	436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型サービス22・回数・定超		事業対象者・要支援2 ※8回以下	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位 ※月5回以上	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11・日割・人欠		59単位	41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位 ※月9回以上	2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12・日割・人欠		119単位	83	1日につき
A6	9003	通所型サービス21・回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※月4回以下	436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型サービス22・回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※月8回以下	447単位	313

※1 感染症の予防及びまん延の防止のための指針及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※2 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能。